

**平成28年度
大子町行政評価報告書**

平成28年12月

大 子 町

【目 次】

太子町の行政評価

1	行政評価の位置づけ	1
2	行政評価実施の効果	2
3	行政評価の実施について	2
4	行政評価の種類	2
5	行政評価の手法	3
	（1）評価対象事業の選定	
	（2）事務事業評価調査書の作成及び一次評価の実施	
	（3）事務事業評価委員会による二次評価の実施	
	（4）評価結果の議会への報告及び公表	
6	事務事業評価結果	4

太子町行政評価実施要綱

大子町の行政評価

大子町の行政評価

1 行政評価の位置づけ

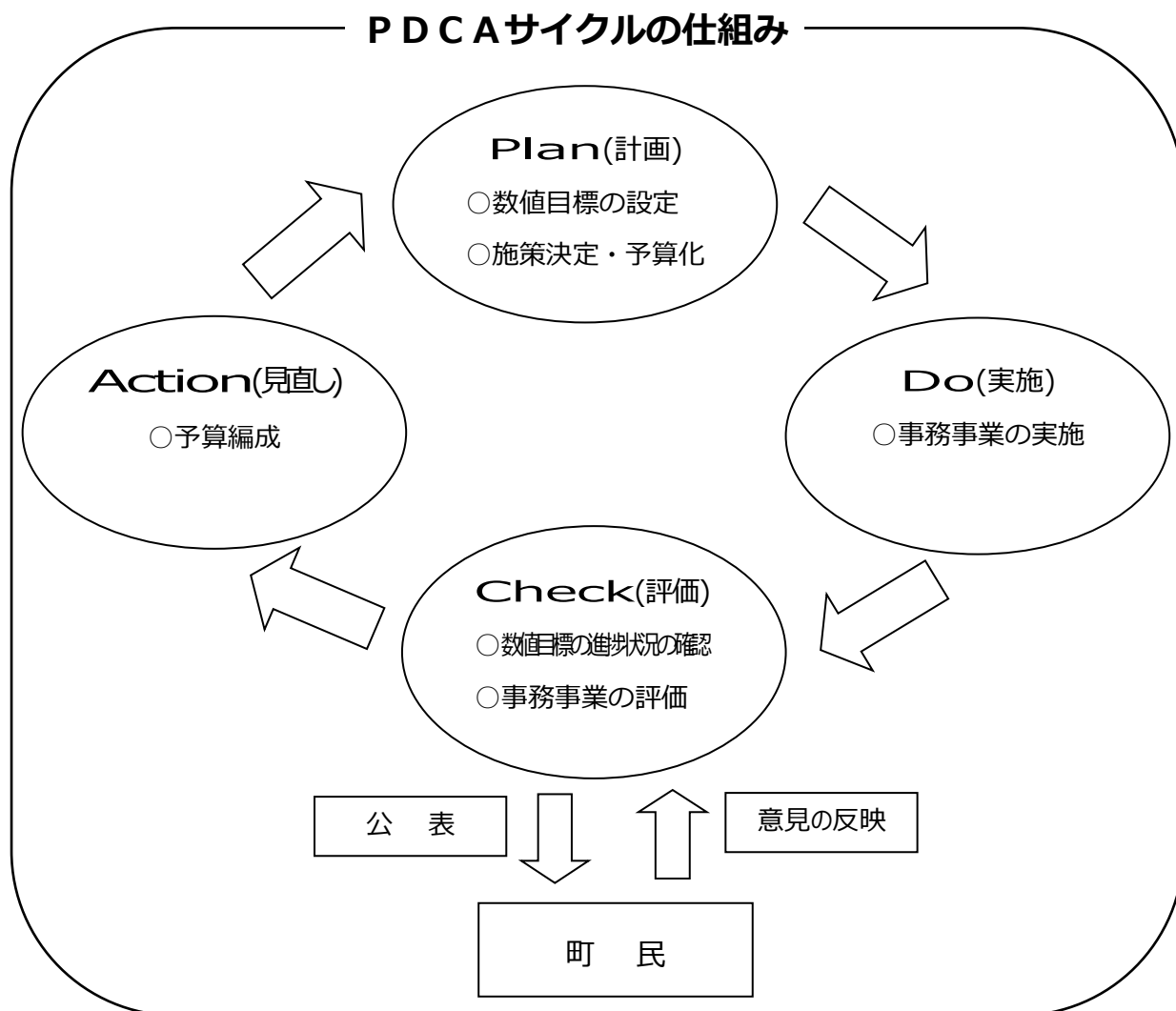
本町における行政評価制度の導入については、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間とする「大子町第5次総合計画」の「基本構想」において、当計画の進捗状況などの進行管理を目的に、今後、町として行政評価の実施に向けて取り組んでいくことが明記されているところです。

「大子町第5次総合計画」に盛り込まれた施策を進めていくにあたっては、基本計画や実施計画に沿って個別の事務事業を推進していくことになります。

この計画が計画どおりに進捗しているかについては、Plan（計画する）、Do（実施する）、Check（評価する）、Action（見直しする）のマネジメントサイクルにより進行管理を行います。

具体的には、施策ごとに目標指標を設定し、毎年度測定することにより、前年度の活動内容を評価し、次年度以降の取り組みに反映させるものです。

また、その評価については、広く住民に公表し情報の共有を図り、計画の進行管理を確保します。



2 行政評価実施の効果

行政評価の実施及びその評価結果を町の施策に適切に反映させていくことで、次のような効果が期待されます。

(期待される効果)

- ① 町民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の向上
- ② 町民本位の効率的で質の高い行政の実現
- ③ 町民の視点に立った成果重視の行政への転換

3 行政評価の実施について

行政評価制度の実施にあたっては、本町の状況に適した制度の整備とともに評価の円滑な実施が図れるよう、段階的に導入を行います。

なお、平成24年度は行政評価の実施に向けた制度や実施方法の職員への周知及び問題点の洗い出し等を目的とした「行政評価の試行」を行いました。

平成25年度から本格実施とし、行政評価を活用することで、総合計画の進行状況を管理していきます。

4 行政評価の種類

行政評価は一般的に、評価対象とされる町の総合計画の段階によって「政策評価」、「施策評価」及び「事務事業評価」の3つに区分されます。

区 分	内 容
政 策 評 価	町の発展に向けた基本的な方向性を示す政策（「大子町第5次総合計画」の「基本構想」で示されている「3つの目標」、「7つの重点戦略」及び「基本計画の推進方向」で示された各政策）を評価するもの。
施 策 評 価	政策を実現するために総合的・体系的に示された各分野において取り組むべき施策（「大子町第5次総合計画」の「基本計画」で示されている各施策）を評価するもの。
事 務 事 業 評 価	施策の目的を実現するための具体的な手段である事務事業（「大子町第5次総合計画」の「実施計画」に記載された具体的な事業）を評価するもの。

本町が当面実施していく行政評価は、町の取り組みの基本的な単位であり、町民や職員にとって最も身近な取り組みである「事務事業」を、事業実施年度の終了後に評価（事後評価）する「事務事業評価」としました。

5 行政評価の手法

(1) 評価対象事業の選定

平成28年度の評価対象事業は、平成27年度に実施した事業の中から、大子町行政評価実施要綱第2条の規定に基づき、副町長が32事業を選定しました。

(2) 事務事業評価調査書の作成及び一次評価の実施

各課等の担当者は評価対象事業について、「事務事業評価調査書」を作成し、所属長がチェック（一次評価）を行いました。

(3) 事務事業評価委員会による二次評価の実施

副町長，教育長，総務課長，まちづくり課長及び財政課長で構成する大子町事務事業評価委員会において，各課等から提出された事務事業評価調査書の審査を行いました。なお，内容を精査する必要があった事業については，担当課に対してヒアリングを行い意見を集約しました。

(4) 評価結果の議会への報告及び公表

評価結果の内容については，議会へ報告後，町ホームページ等で公表します。

【参考：事務事業評価の工程】

評価対象事業の選定	副町長が必要性を勘案して決定
↓	
事務事業評価書作成依頼	まちづくり課長から各課長等に作成を依頼
↓	
一次評価 (事務事業評価書の作成・提出)	担当者が作成し課長等がチェック
↓	
二次評価	評価委員会による審査
↓	
事務事業評価委員会による 評価書ヒアリング	評価委員会が選定した事業について担当課長等から聞取り
↓	
事務事業評価（最終結果）の決定	町長の承認
↓	
議会への報告	
↓	
公 表	町ホームページ等に掲載

事務事業評価結果

6 事務事業評価結果(総括表)

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価 (担当課評価)	二次評価 (委員会評価)	
1	まちづくり課	結婚活動支援事業	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	—
2	福祉課	保育所広域入所児童保育委託料	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	—
3	福祉課	新生児すくすく祝金事業	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	—
4	福祉課	権利擁護推進事業補助金	1 継続(現行どおり)	4 見直し(改善)	事業効果を検証し、統合や廃止も視野に入れた検討を行うこと。
5	まちづくり課	ぬぐいよ大子まち散歩事業	4 見直し(改善)	4 見直し(改善)	JR水郡線の利用促進に資する効果的な事業を検討すること。
6	まちづくり課	光ファイバ網運用管理事業	4 見直し(改善)	4 見直し(改善)	光ファイバケーブルの将来的な譲渡に向けて調整を進めるなど事務の改善を図ること。
7	教育委員会事務局	公民館講座の開設	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	効率的な運営等については検討が必要。
8	総務課	庁舎建設基金積立金	2 見直し(拡充)	2 見直し(拡充)	建設計画を策定し計画的な積立を行うこと。
9	農林課	茶の里公園運営費	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	和紙人形美術館の更なる利用促進策の検討が必要。
10	農林課	大子町農業後継者応援金	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	—
11	農林課	高能力繁殖雌牛保留事業	1 継続(現行どおり)	5 他事業と統合する	—
12	農林課	県ホルスタイン共進会事業	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	他事業との統合を含めた事業の再構築について検討を進めること。
13	農林課	大子町受精卵移植研究会補助金	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	—
14	農林課	大子町和牛繁殖経営活性化事業	1 継続(現行どおり)	5 他事業と統合する	—
15	農林課	不受胎牛再利用事業	1 継続(現行どおり)	5 他事業と統合する	—
16	農林課	優良系統牛造成対策事業	1 継続(現行どおり)	5 他事業と統合する	—
17	農林課	優良素牛導入奨励事業	1 継続(現行どおり)	5 他事業と統合する	—

No.	担当課	事務事業名	総合評価		評価コメント等
			一次評価 (担当課評価)	二次評価 (委員会評価)	
18	観光商工課	プレミアム商品券 発行事業	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	—
19	観光商工課	百段階段でひな 祭り事業補助金	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	—
20	観光商工課	地域人材育成事 業	4 見直し(改善)	4 見直し(改善)	平成28年度において見直し実 施。
21	観光商工課	雇用促進奨励金	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	—
22	まちづくり課	移住・定住促進事 業	2 見直し(拡充)	4 見直し(改善)	効果的なPR方法について、更な る事業推進を図ること。
23	農林課	常陸牛素牛生産 拡大事業	1 継続(現行どおり)	5 他事業と統合する	—
24	観光商工課	観光宣伝広告案 内業務	4 見直し(改善)	4 見直し(改善)	広告内容が固定化しないよう、柔 軟な発想による観光PRの展開に 努めること。
25	観光商工課	観光誘客対策事 業	1 継続(現行どおり)	4 見直し(改善)	観光客のニーズ把握に努め、効 果的な事業展開に努めること。
26	観光商工課	観光パンフレット等 作成業務	4 見直し(改善)	5 他事業と統合する	—
27	観光商工課	沿道環境整備事 業	2 見直し(拡充)	5 他事業と統合する	—
28	観光商工課	自然景観啓発事 業	1 継続(現行どおり)	1 継続(現行どおり)	—
29	観光商工課	広告関連業務委 託	1 継続(現行どおり)	5 他事業と統合する	—
30	観光商工課	もみじ寺(永源寺) 入込客調査業務	1 継続(現行どおり)	5 他事業と統合する	—
31	観光商工課	観光資源整備事 業	5 他事業と統合する	5 他事業と統合する	—
32	観光商工課	観光施設案内看 板整備事業	5 他事業と統合する	5 他事業と統合する	—

事務事業評価調査書（概要版）

No.	1
-----	---

担当課等	まちづくり課
------	--------

総合計画	第1章 住みよいまちづくり
	第1項 健やかに暮らせるまちづくり
	第1節 安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		結婚活動支援事業					
事業概要	対象	独身者, 出会い事業を実施する団体					
	目的	少子化の大きな要因である未婚化, 晩婚化を解消することを目的とする。					
	実施内容	独身者に対する結婚活動を支援するため, 結婚相談員の育成や結婚相談センターの整備を図る。町主催や民間団体を支援することによる婚活パーティーの開催など独身者に出会いの場を提供する。成婚実績のあるいばらき出会いサポートセンターへの入会を促進する。					
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳					
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
	10,806	0	0	0	9,553	1,253	
状況説明		民間団体を支援する結婚活動支援事業(1団体10万円上限)を実施し, 独身者に対する結婚支援を行っている。独身者の結婚意識の醸成を図るため, 婚活アドバイザー等の育成や結婚相談会を開催している。いばらき出会いサポートセンターに入会する場合, その入会登録料(10,500円。3年間有効)を全額助成している。					
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)					単位
		婚活パーティーの年間開催件数					回
		計画策定時	2	平成31年度	10	進捗状況	7

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
結婚相談会と出会いの機会の創出を2本柱として取り組んでいる。婚活支援ネットワークの登録者や婚活イベントの開催数は徐々に増加している。今後, 近隣市町との広域的な取組が必要と思われる。また, 晩婚化が進む中, 年齢層に応じて多様な啓発も必要と思われる。	
〔担当所属長意見〕 まだ成婚までには至らないが, マッチング(カップル)の成立数が増えている。地域の任意団体が主体となり, 婚活イベントを効果的に行っている。重要課題である少子化の主たる要因となっている未婚化, 晩婚化の解消に資するため, 引き続き, 民間主体の体制で事業を継続することが望ましい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
〔具体的内容〕 —	

No.	2
-----	---

担当課等	福祉課
------	-----

総合計画	第1章 住みよいまちづくり
	第3項 快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	第1節 安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		保育所広域入所児童保育委託料				
事業概要	対象	保護者の勤務等の都合により他市町村の保育所に入所する児童				
	目的	保護者に代わって保育する。				
	実施内容	他市町村の保育所に児童の保育を委託する。				
	当該度事業費 (単位:千円)		財源内訳			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,174		3,587	1,793	0	0	1,794
状況説明		入所児年齢, 入所児童数, 保育単価等により委託料が変動します。 広域入所先 2保育所(大宮聖慈保育園・フロイデキンダーガルテン) 5名				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		0				0
		計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	どちらともいえない	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
町外に勤務されている保護者で送迎, 緊急時の対応を想定すると今後も必要な制度である。	
〔担当所属長意見〕	
子育て支援施策の一つとして, 今後も継続することが求められる。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
〔具体的内容〕	
—	

No.	3
-----	---

担当課等	福祉課
------	-----

総合計画	第1章 住みよいまちづくり
	第1項 健やかに暮らせるまちづくり
	第1節 安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		新生児すくすく祝金事業				
事業概要	対象	新生児の保護者				
	目的	出産時の経済的な支援を図り、もって子どもを産み育てやすい環境づくりに資する				
	実施内容	新生児が出生した日の6月前から町内に住所を有し、当該新生児を監護し、かつ、生計を維持している者で、当該新生児と同居している者が、出生日以後1年以内に申請した場合、以下の金額を支給する。 第1子 100,000円、第2子 200,000円、第3子以降 300,000円				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	12,900	12,000	0	0	0	900
状況説明	平成26年度まで町内で利用できる商品券30,000円を配布していたが、子育てに係る経済的負担の更なる軽減を図るため、平成27年度からは金額を拡充するとともに現金支給とした。					
総合計画における数値目標	区分(数値目標名)					単位
	大子町新生児すくすく祝金支給者数					名
	計画策定時	64	平成31年度	78	進捗状況	74

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	妥当でない	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
総合計画の数値目標を達成するには、他の子育て支援施策との相乗効果を図っていく必要がある。よって、本事業の実施のみならず、子育て世帯のニーズを取り入れた多面的な事業を展開しなければならない。	
〔担当所属長意見〕	
町長の重点施策の一つであるので、今後も継続していきたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
〔具体的内容〕	
—	

No.	4
-----	---

担当課等	福祉課
------	-----

総合計画	第1章 住みよいまちづくり
	第1項 健やかに暮らせるまちづくり
	第3節 障がい者の自立と社会参加への支援

事務事業名		権利擁護推進事業補助金				
事業概要	対象	社会福祉法人 大子町社会福祉協議会				
	目的	大子町社会福祉協議会が行う権利擁護推進事業に対し、補助を行う。				
	実施内容	補助金の実施については、大子町補助金等交付規則による。				
	当該度事業費 (単位:千円)	財 源 内 訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,000	0	0	0	1,000	
状況説明	大子町社会福祉協議会が行う権利擁護推進事業に対し、補助を行う。 ※権利擁護推進事業…一人暮らしの高齢者、障害者の入院緊急時等に、重要書類を一時的に預かり、手続き等を行うことを支援する事業。また、成年後見人に関する支援も行う。					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	どちらともいえない	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
社会福祉協議会の事業として利用もあるため、そのための事業補助としては継続と考える。	
〔担当所属長意見〕	
認知症高齢者の増加が今後も見込まれる中で、事業の必要性は高まるものと考えている。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	4 見直し(改善)
〔具体的内容〕	
事業効果を検証し、統合や廃止も視野に入れた検討を行うこと。	

No.	5
-----	---

担当課等	まちづくり課
------	--------

総合計画	第1章 住みよいまちづくり
	第3項 快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	第2節 生活を支える交通環境の充実

事務事業名		ぬぐいよ大子まち散歩事業				
事業概要	対象	JR東日本水戸支社が企画する「ときわ路パス」の利用者				
	目的	水郡線利用促進を図るため、JRが取り組む「ときわ路パス」を活用し、観光施設利用割引などの優待事業を展開し、併せて町への誘客促進を図る。				
	実施内容	町内の各店舗に協賛店の協力を募り、優待情報や協賛店が掲載されたパンフレットを作成する。また、JR水戸駅及び首都圏において、キャンペーンを実施し、広くPRする。利用者数は、町観光協会にて配布するノベルティでカウントする。				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	273	0	0	0	0	273
状況説明	水郡線全線開通80周年を記念して、平成26年度から事業を開始した。協賛店を募り、「ときわ路パス」の実施期間である9月から12月にかけて、優待事業を実施している。					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	来町者数					人
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	100

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当でない	妥当である	妥当でない

II 総合評価

今後の方向性	4 見直し(改善)
来町者が約100名程度であり、水郡線の利用促進や協賛店の誘客効果が少ない(現に協賛店も減少)。また、今年度、茨城県北芸術祭において、パスポートチケットによる類似事業が行われる。現事業をスクラップし、より効果の高い、事業を検討する。	
〔担当所属長意見〕	
水郡線の利用促進を図るため、対象者をより拡大した事業を検討すべきと考える。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	4 見直し(改善)
〔具体的内容〕	
JR水郡線の利用促進に資する効果的な事業を検討すること。	

No.	6
-----	---

担当課等	まちづくり課
------	--------

総合計画	第1章 住みよいまちづくり
	第3項 快適で地域のニーズに応じたまちづくり
	第5節 情報通信基盤の整備

事務事業名		光ファイバ網運用管理事業				
事業概要	対象	町内全域				
	目的	町内における地域・住民間の情報環境の格差是正を図る。				
	実施内容	町が所有する光ファイバ網をNTT東日本に貸し付け、超高速インターネットサービスを提供してもらう。町は、NTT等に保守料、共架(添架)料、支障移転工事費等を支払い、当該保守料等相当額の光ファイバ網賃貸料をもらう。実質的な町の負担はなし。				
	当該度事業費 (単位:千円)		財源内訳			
			国支出金	県支出金	地方債	その他
26,871		0	0	0	26,871	0
状況説明		①平成21年度に幹線道路沿いの一部の地域(約4,800世帯)に、②平成26年度に残りの地域(約2,900世帯。一部翌年度に繰越)に対し、町が光ファイバ網を整備した。光ファイバ網の維持管理は、①平成23年3月から、②平成27年4月からそれぞれ行っている。				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		超高速ブロードバンドサービスの加入率				%
		計画策定時	38	平成31年度	50	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	どちらともいえない	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	4 見直し(改善)
光ファイバケーブルの移設工事に関する事務量が膨大となっている。そのため移設工事に関する業務については、年度当初に保守業者であるNTT東日本と委託契約を締結し、それに基づき、随時、NTTが工事を実施し、四半期に一度、委託料を町に請求する流れを確立することで大幅な事務負担軽減を図る。	
〔担当所属長意見〕 光ファイバケーブルの移設に関する業務を見直すことで、その大幅な事務負担の軽減を図ることができると考える。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	4 見直し(改善)
〔具体的内容〕 光ファイバケーブルの将来的な譲渡に向けて調整を進めるなど事務の改善を図ること。	

No.	7
-----	---

担当課等	教育委員会事務局
------	----------

総合計画	第1章 住みよいまちづくり
	第4項 まちの将来を担う人づくり
	第2節 生涯にわたり学習できる環境の整備

事務事業名		公民館講座の開設				
事業概要	対象	町内に在住又は通勤・通学している高校生以上の方				
	目的	町民一人ひとりが、健康で豊かな生活を営むことや仕事に役立つ知識や技術を身につけたり、生きがいのある充実した人生にするための学習プログラムを提供する				
	実施内容	講師を依頼し開講する。平成27年度はヨガ(昼の部、夜の部)、英会話、ダンス(体操系)、アコースティックギター、メイク、手作りシルバーアクセサリー、パソコンの各講座を予定。				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,080	0	0	0	0	2,080
状況説明		【実施した講座】ヨガ(昼の部、夜の部)、英会話、HIP HOPダンス、話し方講座、アコースティックギター、アロマセラピー、パソコン講座 各講座とも非常に人気があり、定員を超える講座もあった。				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		生涯学習講座数(公民館講座及び自主講座数)				講座
		計画策定時	23	平成31年度	25	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	どちらともいえない	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
町民のニーズに沿った講座を実施していく。	
〔担当所属長意見〕 年間計画による公民館講座の実施にあたっては、十分に町民ニーズを取り入れ、幅広い活動が展開できるように担当内で協力し合って実施していくことが望ましい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
〔具体的内容〕 効率的な運営等については検討が必要。	

No.	8
-----	---

担当課等	総務課
------	-----

総合計画	第1章 住みよいまちづくり
	第5項 自主・自立のまちづくり
	第2節 健全な財政運営の推進

事務事業名		庁舎建設基金積立金				
事業概要	対象	役場本庁舎				
	目的	庁舎の老朽化及び町民の安全・安心を守る拠点整備の推進を図るため、将来の庁舎建設時の財源として計画的な基金積み立てを行う。				
	実施内容	平成27年度以降、毎年度100,000千円の積み立てを行う。				
	当該度事業費 (単位:千円)		財源内訳			
			国支出金	県支出金	地方債	その他
200,000		0	0	0	0	200,000
状況説明		平成27年3月議会において、条例案が可決され、基金条例を制定。今後、毎年度100,000千円の積み立てを行う計画だが、平成27年度においては100,000千円の増額補正により、合計200,000千円の積み立てを行った。				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		基金残高				千円
		計画策定時	1,000,000	平成31年度	500,000	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	2 見直し(拡充)
早急に庁舎の建て替えを行う必要がある。	
〔担当所属長意見〕 今後は、庁舎建て替えに係る計画を早急に策定し、新庁舎建設の実現に向けて事業の推進に努めていきたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	2 見直し(拡充)
〔具体的内容〕 建設計画を策定し計画的な積立を行うこと。	

No.	9
-----	---

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第1項 安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	第1節 活力ある農業の振興

事務事業名		茶の里公園運営費				
事業概要	対象	奥久慈茶の里公園				
	目的	自然とのふれあい、茶の文化、伝統の継承及び地域資源の有効活用、山岡草創作和紙人形等を通じ、都市住民との交流等を行い地域活性化を図る。				
	実施内容	○指定管理者である茶の里公園組合へ管理運営を委託(H27～H31) 委託料(13,824千円)は年2回に分けて支払いを行っている。 ○施設の修繕について、軽微なもの以外は一般会計予算(500千円)で対応している。				
	当該度事業費 (単位:千円)		財源内訳			
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,665		0	0	0	592	14,073
状況説明		○茶の里公園組合と平成27年度から平成31年度の5か年契約(13,824千円/年)。施設の管理、使用料等の徴収事務、直売所施設の運営及び誘客促進事業等を担う。 ○平成28年度に芝刈り機(乗用)を更新予定。				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		0				0
		計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
<p>特産品である茶の振興及び都市住民との交流促進には必須の施設と考える。今後の課題として、現在の委託料を維持しながら、利用者の増を図る施策を継続的に講じる必要がある。</p>	
<p>〔担当所属長意見〕</p> <p>グラウンドゴルフの利用者が増加傾向にある中で、施設全体の利用者の増を図るとともに、奥久慈茶の振興、地域住民の交流及び都市住民との交流の場として必要な施設であるため、現行どおり継続するのが妥当と考える。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
<p>〔具体的内容〕</p> <p>和紙人形美術館の更なる利用促進策の検討が必要。</p>	

No.	10
-----	----

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第1項 安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	第1節 活力ある農業の振興

事務事業名		太子町農業後継者応援金				
事業概要	対象	新規に就農する満45歳未満の青年就農者等				
	目的	就農時の農地取得や機械導入など、就農者の経費負担を軽減し、就農者の農業経営の確立と町の農業振興に寄与する。				
	実施内容	○独立自営型就農者:30万円(共同型50万円) ○経営移譲型就農:20万円(共同型35万円) ○親元就農者:10万円 ○農業法人就職者:10万円				
	当該度事業費 (単位:千円)		財源内訳			
	500		国支出金	県支出金	地方債	その他
		0	0	0	0	500
状況説明		農業が抱える高齢化と後継者不足の問題を解消するには、青年層の就農を促進することが重要である。また、国の新規就農総合支援事業(青年就農給付金)は、農家子弟の就農方法によっては支給対象にならない場合があり、当事業は、農家後継者の就農促進に寄与するものである。				
総合計画における数値目標		区分(数値目標名)				単位
		0				0
計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0	

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	妥当である	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
この応援金は、機械導入や農地取得に充てることができ、経営の不安定な就農初期段階の就農者の一助となるため、事業の継続が望ましい。	
〔担当所属長意見〕	
今後、ますます高齢化や後継者不足が深刻になる中、就農者支援として有効な制度であり、現行どおり継続するのが妥当と考える。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
〔具体的内容〕	
—	

No.	11
-----	----

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第1項 安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	第1節 活力ある農業の振興

事務事業名		高能力繁殖雌牛保留事業									
事業概要	対象	町畜産農業協同組合 組合員									
	目的	高能力繁殖雌牛の整備を図ることにより、本町和牛の生産及び産肉能力向上を目指す。									
	実施内容	自家産の高能力繁殖雌牛の増頭と常陸牛生産素牛として、産肉能力に優れた雌子牛を保留するために、市場手数料(当該せりでの市場平均価格の6%)等の負担の一部を補助。 1頭当たり40,000円で予算計上									
	当該度事業費 (単位:千円)		財源内訳								
	180		国支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源
状況説明		平成26年度において、400,000円(一頭当り40,000円で10頭分)の予算で事業開始したが、当年度の対象は16頭であったことから当初予算額を超えたため、一頭当り20,000円の補助を行った。平成27年度の対象は9頭であったが、前年度同額の一頭当り20,000円の補助を行った。									
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)								単位	
		0								0	
		計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0				

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
<p>大子町の常陸牛ブランドの品質保持を図るためにも、この事業は効果的と考える。</p> <p>〔担当所属長意見〕</p> <p>高品質な大子産和牛の振興のために当事業は有効であり、現行どおり継続するのが妥当と考える。また、複数ある畜産組合への補助事業は、見直しを一本化を検討をする必要があると考える。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
<p>〔具体的内容〕</p> <p style="text-align: center;">—</p>	

No.	12
-----	----

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第1項 安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	第1節 活力ある農業の振興

事務事業名		県ホルスタイン共進会事業				
事業概要	対象	保内郷酪農組合組合員				
	目的	ホルスタイン種の改良と組合員相互の研修及び交流を図り、酪農の発展向上に寄与する。				
	実施内容	県ホルスタイン共進会出場の際に補助。 @6,000円×8頭				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	24	0	0	0	24	
状況説明	年2回行われている茨城県ホルスタイン共進会に出場し、改良と育成技術向上を図っている。若手の技術能力の向上、育成に大きな役割を担っている。					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
<p>大子町の酪農家の技術向上を図るためにも、この事業は効果的と考える。</p>	
<p>〔担当所属長意見〕</p> <p>共進会に出品することは、他の酪農家と交流することにより、意見交換や育成技術の向上に繋がるため現行どおり継続するのが妥当と考える。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
<p>〔具体的内容〕</p> <p>他事業との統合を含めた事業の再構築について検討を進めること。</p>	

No.	13
-----	----

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第1項 安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	第1節 活力ある農業の振興

事務事業名		太子町受精卵移植研究会補助金				
事業概要	対象	太子町受精卵移植研究会, 受精卵移植を行った農家(酪農家, 和牛繁殖農家)				
	目的	太子市場出場牛の増頭及び繁殖和牛素牛の改良のスピード化				
	実施内容	最先端の受精卵移植技術の普及 事業費2,950,000円のうち定額の250,000円を補助				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	250	0	0	0	0	250
状況説明		本研究会は, 受精卵移植技術を活用して優秀な子牛を生産し, 繁殖素牛の確保を容易にすることによって, 黒毛和牛生産の発展と畜産農家の経営安定化を図るため本事業を推進している。平成27年度は35頭に対して受精卵移植を行った。				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		0				0
		計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
太子町の常陸牛ブランドの品質保持を図るためにも, この事業は効果的と考える。	
〔担当所属長意見〕 受精卵移植技術を利用することで優秀な子牛を生産し, 繁殖素牛の確保を容易にすることにより畜産農家の経営安定を図ることが出来るため, 現行どおり継続するのが妥当と考える。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
〔具体的内容〕 —	

No.	14
-----	----

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第1項 安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	第1節 活力ある農業の振興

事務事業名		太子町和牛繁殖経営活性化事業				
事業概要	対象	町畜産農業協同組合 組合員				
	目的	和牛繁殖経営の新技术の研究, 検討のため				
	実施内容	広域流通WCS確保事業(稲WCS購入, 冬季放牧, 畜産講演会, 先進地視察研修, 耕作放棄地対策)への補助 総事業費1,900,000円のうち500,000円を補助				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	500	0	0	0	0	500
状況説明	新技术利用による飼育管理の省力化及び関係する最新情報の集積検討と活用, 粗飼料の確保に関する対応策の検討等を実施している。更に, 遊休農地や耕作放棄地について, 行政及び町アグリネットワークとの連携を図り, 粗飼料生産の拡大並びに放牧利用によって耕作放棄地拡大の阻止と地域環境の保全に貢献している。					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
太子町の和牛繁殖経営の活性化を図るためにも, この事業は効果的である。	
〔担当所属長意見〕 飼育管理の省力化, 最新技術の活用等による太子町の和牛繁殖経営の活性化や耕作放棄地対策に有効であり, 現行どおり継続するのが妥当と考える。 また, 複数ある畜産組合への補助事業は, 見直しを一本化を検討をする必要があると考える。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
〔具体的内容〕 —	

No.	15
-----	----

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第1項 安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	第1節 活力ある農業の振興

事務事業名		不受胎牛再利用事業									
事業概要	対象	町畜産農業協同組合 組合員									
	目的	優良な繁殖素牛の不受胎率を低下させ、生産効率の良い繁殖経営を推進する。									
	実施内容	町営ふれあい牧場を活用したストレス解消・運動不足解消及びホルモン療法等に対する補助。 1年以上空胎の不受胎牛を対象とする。 1頭当たり30,000円(10,000円×3か月分)									
	当該度事業費 (単位:千円)		財 源 内 訳								
	180		国支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源
状況説明		高齢化する飼養者への援助と併せて、ふれあい牧場利用推進も期待できる事業。近年は、予算以下の執行が続いている。									
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)								単位	
		0								0	
		計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0				

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
<p>大子町の不受胎牛を改善することで生産効率を向上させることから、この事業は効果的である。</p>	
<p>〔担当所属長意見〕</p> <p>不受胎の現状を解消することで、生産効率の良い繁殖経営に寄与しており、高齢化する畜産農家への援助やふれあい牧場の利用推進が期待できるため、現行どおり継続するのが妥当と考える。 また、複数ある畜産組合への補助事業は、見直しを一本化を検討をする必要があると考える。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
<p>〔具体的内容〕</p> <p style="text-align: center;">—</p>	

No.	16
-----	----

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第1項 安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	第1節 活力ある農業の振興

事務事業名		優良系統牛造成対策事業				
事業概要	対象	町畜産農業協同組合 組合員				
	目的	優良な系統牛を導入することで市場の活性化と町の畜産振興を図る。				
	実施内容	改良先進県より優良系統牛を導入し、改良の基礎となる血統造成を図る。 ○導入方法：畜産組合が先進県から購入⇒組合員への販売及び補助金の交付 ○導入先：宮崎県、鹿児島県、宮城県、栃木県等 ○補助金単価：一頭当り90,000円				
	当該度事業費 (単位：千円)	財源内訳				
	2,000	国支出金 0	県支出金 0	地方債 0	その他 0	一般財源 2,000
状況説明	平成27年度においては、25頭の導入を行い、本来は@90,000円×25頭＝2,250,000円が補助交付額となるところであったが、「常陸牛素牛生産拡大事業」から節内流用したうえで、2事業の予算内での交付とし2,000,000円に留まった。					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
<p>大子町の常陸牛ブランドの品質保持を図るためにも、この事業は効果的と考える。</p> <p>〔担当所属長意見〕 優秀な繁殖素牛を導入することで、大子町の常陸牛ブランドの品質保持を図り畜産振興に寄与するため、現行どおり継続するのが妥当と考える。 また、複数ある畜産組合への補助事業は、見直しを一本化を検討をする必要があると考える。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
〔具体的内容〕 —	

No.	17
-----	----

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第1項 安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	第1節 活力ある農業の振興

事務事業名		優良素牛導入奨励事業				
事業概要	対象	常陸農業協同組合 組合員				
	目的	優良な系統牛を導入することで市場の活性化と町の畜産振興を図る。				
	実施内容	高能力導入牛対策として、県内外より優良系統牛を導入し、改良の基礎となる血統造成を図る。 ○補助金単価：一頭当り70,000円				
	当該度事業費 (単位：千円)	財 源 内 訳				
	490	国支出金 0	県支出金 0	地方債 0	その他 0	一般財源 490
状況説明	「優良系統牛造成対策事業」と「常陸牛素牛生産拡大事業」と類似しているが、2事業については交付対象者が畜産農業協同組合組合員であり、当該事業の交付対象者が常陸農業協同組合員であるという違いがある。					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
<p>大子町の常陸牛ブランドの品質保持を図るためにも、この事業は効果的と考える。</p> <p>〔担当所属長意見〕</p> <p>優秀な繁殖素牛を導入することで、大子町の常陸牛ブランドの品質保持を図り畜産振興に寄与するため、現行どおり継続するのが妥当と考える。</p>	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
<p>〔具体的内容〕</p> <p>—</p>	

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第2項 安全・安心に暮らせるまちづくり
	第1節 安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		プレミアム商品券発行事業				
事業概要	対象	太子町商工会				
	目的	太子町内の店舗のみで利用できる商品券を発行し、商工の振興を図る。				
	実施内容	太子町商工会へ補助し実施。 発行総額3億3000万円。プレミアム率10%。				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	34,000	34,000	0	0	0	
状況説明	平成23年度より商品券を発行。平成27年度は地方創生関係の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を使い、総額3億3000万円を実施。商品券利用期間は、平成27年8月1日～平成28年1月31日まで。完売時期が早まっていることから、町民へ浸透してきていると思われる。					
総合計画における数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
平成23年度より実施している事業であり、例年完売する状況にある。商品券で購入する時は釣り銭が出ないため、より多くの出費が見込まれる。また、町内店舗のみ使用可のため商業振興に貢献している。大型店での使用が多いが、商品券販売所が各地区にあるため消費が分散している傾向も見られる。	
〔担当所属長意見〕 商品券は町内店舗での限定使用であり、地元経済への影響・効果は大きい。多くの町民に購買機会を与えるため一人あたりの購入限度額等の検討が必要である。なお、商品券の利用先については、食料品など生活必需品が大部分を占めており、生活必需品以外の需要喚起の方法についても検討が必要である。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
〔具体的内容〕 —	

No.	19
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第2項 安全・安心に暮らせるまちづくり
	第1節 安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		百段階段でひな祭り事業補助金				
事業概要	対象	大子町商工会				
	目的	百段階段でひな祭りを開催し、中心市街地の活性化を図り、合わせて観光客の誘客を行う。				
	実施内容	大子町商工会へ補助し実施。 平成27年度開催日:平成28年2月28日(日) 来場者数:35,000人				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,250	0	0	0	0	1,250
状況説明		十二所神社参道にある通称「百段階段」に、約1000体のひな人形を飾るイベント。町内の各商店にも段飾りを行い、花嫁行列やアップルパイイベントも同時開催されるため、集客力のあるイベントになっている。				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		0				0
		計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
平成27年度実施による来場者数は35,000人という実績もあり、今後も観光誘客に有効なイベントといえる。会場周辺の渋滞対策が喫緊の課題ではあるが、警備員または係員増員等の対策により解決できると思われる。	
〔担当所属長意見〕 年々、集客を増やしている事業であり、継続が必要。今後は、当イベント時の特産品等の販売活性化を検討すべき。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
〔具体的内容〕 —	

No.	20
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第2項 安全・安心に暮らせるまちづくり
	第1節 安心して子育てができる環境づくり

事務事業名		地域人材育成事業									
事業概要	対象	町内企業等									
	目的	地元企業等に就職する人材の育成として、未就職者(5月以降採用者)を雇用しながら必要な知識・技術を研修、習得させる。									
	実施内容	民間企業、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体等が、町との委託契約に基づき、未就職卒業者に対し、一時的に雇用機会を提供し、職場実務体験や職場外講義等の組み合わせによる人材育成計画を策定し、地域のニーズに応じた人材育成を行う。									
	当該度事業費 (単位:千円)		財 源 内 訳								
	5,514		国支出金	0	県支出金	0	地方債	0	その他	0	一般財源
状況説明		【実施企業】 ①FITJAPAN合同会社 1名 ②特定非営利活動法人まちの研究室 1名									
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)								単位	
		0								0	
		計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0				

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	4 見直し(改善)
平成27年度においては、5月以降採用者を対象としていたため、実施企業が少ない状況となった。次年度からは、4月以降採用者を該当させることで、新規雇用者も対象となり実施企業の増加が見込まれる。	
〔担当所属長意見〕	
平成28年度から対象者を変更を予定しており、今後、利用企業の増加が見込める。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	4 見直し(改善)
〔具体的内容〕	
平成28年度において見直し実施。	

No.	21
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第2項 安全・安心に暮らせるまちづくり
	第2節 若者の定住に向けた雇用・就業環境づくり

事務事業名		雇用促進奨励金				
事業概要	対象	町内企業等				
	目的	町内に立地または事務所を拡張する際に、新規に従業員を雇用した場合、新規雇用者一人につき年額15万円を奨励金として3年間交付する。				
	実施内容	平成27年度 69人×15万円=10,350,000円 ①オカノ工業 13人 ②社会福祉法人 陽康会 39人 ③社会福祉法人 清河会 10人 ④医療法人社団 芳尚会 吉成病院 7人				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	10,350	0	0	0	0	10,350
状況説明	地元企業や社会福祉法人等での利用が定着してきている。交付期間が3年間あることにより、継続して雇用をすることにもつながっている。					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
企業誘致優遇策として定着してきており、今後も継続していく必要があると思われる。また、既存町内企業の事業拡大時の支援策にもなっており、経済活性化には有効であると思われる。	
〔担当所属長意見〕 企業誘致優遇策として定着してきており、今後も継続していく必要がある。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
〔具体的内容〕 —	

No.	22
-----	----

担当課等	まちづくり課
------	--------

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第3項 新たな雇用の場の創出
	第3節 移住・定住のための環境整備

事務事業名		移住・定住促進事業				
事業概要	対象	都市住民, 田舎暮らしを希望する方				
	目的	地域コミュニティーの担い手の確保や消費需要の拡大, 雇用機会の創出等により地域活性化を図る。				
	実施内容	町への定住又は二地域居住を希望する方などに対し, 地域で生活する上で必要となる情報の提供や各種の支援を行う。首都圏での移住相談会やホームページを通じて, 町の豊かな自然環境や安心・快適なスローライフの魅力について情報発信を行う。				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	10,112	0	7,992	0	0	2,120
状況説明		町内にある空き家や空き地の情報を収集・調査し, 空き家バンクに登録して, 都市部から移住定住・二地域居住を希望する方に対して, 情報提供を行っている。また, 町外からの移住定住者に対し, 住宅改修費や不動産仲介手数料の支援を行っている。首都圏で, 県及び周辺市町村と合同で移住相談会を行っている。				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		町外からの移住者数				人
		計画策定時	3	平成31年度	10	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	どちらともいえない	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	2 見直し(拡充)
首都圏への情報発信や空き家バンクによる住居支援を行っている。また, 今年度から移住・交流支援員を配置したところである。しかし, 受入体制はまだ十分でなく, 空き家バンクへの登録物件も少ない。今後, 空き家物件の掘り起こしや宅建事業者との連携, 相談窓口の整備が必要であると思われる。	
〔担当所属長意見〕 空き家物件の掘り起こし等の受入体制の整備とともに, 若い移住希望者に向けた効果的な広報を検討することが重要である。地域コミュニティーの担い手の確保や消費需要の拡大に資する移住・定住を推進するため, 今後, 事業をより効果的に実施するための拡充が必要と考える。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	4 見直し(改善)
〔具体的内容〕 効果的なPR方法について, 更なる事業推進を図ること。	

No.	23
-----	----

担当課等	農林課
------	-----

総合計画	第2章 活力あるまちづくり
	第1項 安全で信頼できる農林畜産物の産地づくり
	第1節 活力ある農業の振興

事務事業名		常陸牛素牛生産拡大事業				
事業概要	対象	町畜産農業協同組合 組合員				
	目的	優良な系統牛を導入することで市場の活性化と町の畜産振興を図る。				
	実施内容	大子市場より優良系統牛を導入し、改良の基礎となる血統造成を図る。 ○選定方法：年6回の市場毎に優良子牛を10頭程度選定する。 ○導入方法：畜産組合が大子市場から購入⇒組合員への販売及び補助金交付 ○補助金単価：一頭当り70,000円				
	当該度事業費 (単位：千円)		財 源 内 訳			
	2,240		国支出金	県支出金	地方債	その他
		0	0	0	0	2,240
状況説明		「優良系統牛造成対策事業」と類似しており、交付対象者も畜産農業協同組合組合員という共通点はあるが、導入先が県外先進地か大子市場かという違いがあり、補助単価も20,000円の差がある。予算積算時は@80,000円であるが、実績では@70,000円交付している。				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		0				0
		計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
大子町の常陸牛ブランドの品質保持を図るためにも、この事業は効果的と考える。	
〔担当所属長意見〕 優秀な繁殖素牛を導入することで、大子町の常陸牛ブランドの品質保持を図り畜産振興に寄与するため、現行どおり継続するのが妥当と考える。 また、複数ある畜産組合への補助事業は、見直しを一本化を検討をする必要があると考える。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
〔具体的内容〕 —	

No.	24
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	第3章 美しいまちづくり
	第1項 新たな観光・交流空間の振興
	第1節 地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		観光宣伝広告案内業務				
事業概要	対象	太子町観光協会				
	目的	民間の観光事業目線に立って、太子町への誘客広告を行い、交流人口の増加を図る。				
	実施内容	太子町観光協会へ委託。				
	当該度事業費 (単位:千円)	財 源 内 訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	18,000	0	0	0	0	18,000
状況説明	【委託内容】①新聞、雑誌、チラシ及び電波による観光宣伝、②観光キャンペーン、臨時観光案内所業務及びイベント対策業務、③奥久慈太子大使、町観光協会観光大使事業、④太子町のイメージアップ事業、⑤イメージアップ推進広告宣伝事業					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当でない	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	4 見直し(改善)
平成28年度においては、平成27年度に実施した広告宣伝内容を精査し、町、町観光協会では宣伝先が重複しないよう効率的な支出をするよう指導している。	
〔担当所属長意見〕 観光客誘致のための広告宣伝について、内容等の精査を行い、事業効果が高まるよう改善する。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	4 見直し(改善)
〔具体的内容〕 広告内容が固定化しないよう、柔軟な発想による観光PRの展開に努めること。	

No.	25
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	第3章 美しいまちづくり
	第1項 新たな観光・交流空間の振興
	第1節 地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		観光誘客対策事業				
事業概要	対象	観光客				
	目的	観光誘客を目的として、各イベントや整備等を行う。				
	実施内容	①袋田の滝恋のぼり絵馬 ②花植栽プランター管理 ③奥久慈大子グルメコレクションスタンプラリー ④大子町観光PR動画作成 ⑤旧黒沢中学校観光案内業務				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,400	0	0	0	0	2,400
状況説明		袋田の滝および大子町の知名度を上げるため、各イベントやPR向けの整備を行う。				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		0				0
		計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
既存イベントの内容については、定着化を図るために、内容等の検討を進める必要がある。	
〔担当所属長意見〕 観光誘客対策として実施するイベントや各種環境整備であり、必要なものであるが、内容については精査し、改善策を検討する必要がある。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	4 見直し(改善)
〔具体的内容〕 観光客のニーズ把握に努め、効果的な事業展開に努めること。	

No.	26
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	第3章 美しいまちづくり
	第1項 新たな観光・交流空間の振興
	第1節 地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		観光パンフレット等作成業務				
事業概要	対象	大子町観光協会				
	目的	既存パンフレット増刷				
	実施内容	大子町観光協会へ委託				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,500	0	0	0	0	1,500
状況説明	【委託内容】①平成27年度イベントカレンダー作成, ②袋田の滝パンフレット作成, ③袋田の滝外国語パンフレット作成, ④ふくろたさんぽ道リーフレット作成, ⑤奥久慈しゃもマップ作成, ⑥観光名刺作成, ⑦大子町宿泊施設割引券付チラシ作成					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当でない	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	4 見直し(改善)
袋田の滝パンフレットについては, 平成28年度から指定管理者である(一財)大子町振興公社へ委託し, 在庫状況を確認しながら作成を進める。	
〔担当所属長意見〕	
パンフレット在庫数を効果的に管理し, 無駄な出費を抑える。 また, パンフレットの内容を精査するとともに, WEB等の効果的な活用も含め広告方法を改善する。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
〔具体的内容〕	
—	

No.	27
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	第3章 美しいまちづくり
	第1項 新たな観光・交流空間の振興
	第1節 地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		沿道環境整備事業				
事業概要	対象	主要観光道路沿線				
	目的	主要な観光道路の沿道環境整備を行い、観光地のイメージアップを図る。				
	実施内容	業者委託。				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,474	0	0	0	0	1,474
状況説明	国道および県道等沿いの雑草、竹木等の伐採を行う。観光地としての景観保持のために実施。					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	2 見直し(拡充)
景観保持のためには、同じ伐採個所で継続的に実施する必要がある。また、新規伐採希望個所も増えている状況にある。	
〔担当所属長意見〕 新しい伐採場所等も増えており、今後は予算の拡大も必要になってくる可能性がある。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
〔具体的内容〕 —	

総合計画	第3章 美しいまちづくり
	第1項 新たな観光・交流空間の振興
	第1節 地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		自然景観啓発事業				
事業概要	対象	写真愛好家				
	目的	奥久慈大子フォトコンテストを実施し、大子町の自然景観をPRするとともに、カメラ愛好家たちを集客し、イメージアップを図る。				
	実施内容	テーマ「大子町の風景」、一人3点まで応募可。入賞24作品のうち、最優秀には賞金50千円(1名)、優秀賞20千円(2名)、入選(21名)には町特産品をプレゼント。審査員は写真家浅井慎平氏。入選作品は、2年間に限り観光PR用資料等に使用する。				
	当該度事業費 (単位:千円)		財源内訳			
	1,015		国支出金	県支出金	地方債	その他
		0	0	0	0	1,015
状況説明		平成27年度で第7回を迎えた。様々な視点で撮影された素晴らしい作品が集まり、新しい資源やPRに効果があると思われる。また、入選作品を活用したイベントカレンダーは好評で、継続的に取り組んでいく必要があると思われる。				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		0				0
		計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
入選作品を使用したイベントカレンダーも好評であり、今後も継続して実施していくべきである。	
〔担当所属長意見〕 旅行関係者ならびにエージェント等への写真データ提供も増えてきており、今後も写真データ蓄積のため継続していく必要がある。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
〔具体的内容〕 —	

No.	29
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	第3章 美しいまちづくり
	第1項 新たな観光・交流空間の振興
	第1節 地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		広告関連業務委託				
事業概要	対象	トラックラッピング等				
	目的	ラッピング劣化による張替交換				
	実施内容	業者委託 トラックボディラッピング(2面分)				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	378	0	0	0	0	378
状況説明		運送会社のトラックボディへ広告ラッピングを施工し、大子町の観光PRを行っている。左右面へのフィルムラッピングを採用している。平成28年度は、高速路線バスへのラッピング張替を予定している。				
総合計画における 数値目標		区分(数値目標名)				単位
		0				0
		計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	どちらともいえない

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
トラック及び高速バスへのラッピング広告として、通常の広告より注目度があると思われるが、現在トラック2台、高速バス2台(大子～東京間、水戸～東京間)実施しており、これ以上のラッピング広告は必要ないと思われる。	
〔担当所属長意見〕 トラック及びバスラッピング広告については、その効果及び必要性についての説明が難しい。平成28年度にはデザイン修正が入るところであり、事業は継続するものの、今後の事業展開については広告の存続も含めて検討する。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
〔具体的内容〕 —	

No.	30
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	第3章 美しいまちづくり
	第1項 新たな観光・交流空間の振興
	第1節 地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		もみじ寺(永源寺)入込客調査業務				
事業概要	対象	永源寺への観光客				
	目的	紅葉時期の永源寺を訪れる観光客数を調査				
	実施内容	大子町シルバー人材センターへ委託				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	164	0	0	0	0	164
状況説明		永源寺入口(長岡橋周辺)での観光客数調査。				
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	妥当である	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	1 継続(現行どおり)
紅葉時期に継続的に実施することで、観光客の動向が把握できるため、今後も必要と思われる。	
〔担当所属長意見〕 継続調査によるデータ蓄積は、今後の観光誘客対策上、必要な作業であるため、今後も同様に進めていきたい。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
〔具体的内容〕 —	

No.	31
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	第3章 美しいまちづくり
	第1項 新たな観光・交流空間の振興
	第1節 地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		観光資源整備事業				
事業概要	対象	八溝山周辺, 袋田・月居山周辺, 男体山周辺				
	目的	八溝山, 袋田・月居山, 男体山周辺整備(施設修繕を含む)を行う。				
	実施内容	①八溝山周辺整備工事 30,564円 ②袋田・月居山周辺整備工事 504,360円 ③男体山周辺整備工事 880,200円 合計 1,415,124円				
	当該度事業費 (単位:千円)	財源内訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,416	0	0	0	0	1,416
状況説明	八溝山, 袋田・月居山, 男体山周辺のハイキングコース修繕等を行う。					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	どちらともいえない	妥当である	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	5 他事業と統合する
観光施設案内看板整備事業と統合できると思う。	
〔担当所属長意見〕	
類似事業があるため、統合も検討すべき。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
〔具体的内容〕	
—	

No.	32
-----	----

担当課等	観光商工課
------	-------

総合計画	第3章 美しいまちづくり
	第1項 新たな観光・交流空間の振興
	第1節 地域資源を活かした観光の振興

事務事業名		観光施設案内看板整備事業				
事業概要	対象	町内観光施設等				
	目的	観光施設等にある既存看板修繕等を行う。				
	実施内容	業者委託				
	当該度事業費 (単位:千円)	財 源 内 訳				
		国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,073	0	0	0	0	1,073
状況説明	町内観光施設内の案内看板修繕等を実施している。					
総合計画における 数値目標	区分(数値目標名)					単位
	0					0
	計画策定時	0	平成31年度	0	進捗状況	0

【事務事業の評価】

◎一次評価(担当課においての評価)

I 評価基準ごとの評価

目的妥当性	有効性	効率性	公平性
妥当である	妥当である	どちらともいえない	妥当である

II 総合評価

今後の方向性	5 他事業と統合する
観光資源整備事業と重複する部分もあり、統合が検討できる。	
〔担当所属長意見〕	
類似事業もあり、統合も検討すべきと考える。	

◎二次評価(事務事業評価委員会による評価)

今後の方向性	5 他事業と統合する
〔具体的内容〕	
—	

太子町行政評価実施要綱

○大子町行政評価実施要綱

平成25年9月1日

告示第54号

(目的)

第1条 この要綱は、町が行う事務事業について、目的妥当性、有効性、効率性、公平性等の観点から客観的に分析し、検証を行うこと（以下「行政評価」という。）の実施に関して必要な事項を定めることにより、事務事業の効果的かつ効率的な推進及び行政運営の透明化を確保することを目的とする。

(対象事務事業)

第2条 行政評価の対象となる事務事業は、町が行う全ての事務事業の中から、年度ごとに副町長が必要性を勘案して選定するものとする。

(評価方法)

第3条 所属長は、前条の規定により選定された事務事業のうち所掌する事務事業について評価を行い、事務事業評価調査書（別記様式。以下「評価書」という。）を毎年度出納整理期間終了後、速やかに町長に提出しなければならない。

(事務事業評価委員会)

第4条 前条の規定により提出された評価書の内容を客観的に審査するため、大子町事務事業評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員は、委員長、副委員長1人及び委員3人をもって組織する。

3 委員長は副町長を、副委員長は教育長をもって充てる。

4 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 総務課長

(2) まちづくり課長

(3) 財政課長

5 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

8 委員会の庶務は、まちづくり課において処理する。

(審査)

第5条 委員会は、審査上必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

2 委員会は、必要に応じて再評価を所属長に指示することができる。この場合において、所属長は再評価したものを、改めて町長に提出するものとする。

3 委員会は、最終的な審査結果を町長に報告するものとする。

(公表)

第6条 町長は、前条の規定により委員会から報告があったときは、その内容を町議会に報告するとともに広報紙又は町ホームページにより広く町民に公表するものとする。

2 所属長は、所掌する事務事業に関する評価を事業の見直し及び改善に反映させるとともに、効果的な事務事業の展開を図るものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、行政評価の実施に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。